

令和3年3月18日

◎田中委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

◎田中委員長 本日の委員会は、委員長報告の取りまとめについてであります。

《委員長報告取りまとめ》

◎田中委員長 お諮りいたします。委員長報告の文案についてはお手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第8号議案、第18号議案、第20号議案、第24号議案、第38号議案、第40号議案、第55号議案、第57号議案、第58号議案、第63号議案、第76号議案、第78号議案、報第2号議案、以上13件については、全会一致をもって、また、第1号議案、第59号議案、以上2件については、賛成多数をもって、いずれも可決または承認すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、産業振興推進部についてであります。

第1号「令和3年度高知県一般会計予算」のうち、「SDGs推進事業委託料」について、執行部から、深刻化する人手不足や後継者不足、コロナ禍による社会・経済構造の変化といった状況に対して、県内事業者のSDGsを意識した取組を促進することで、人材の確保や、新たなビジネスチャンスなどにつなげていくための経費であるとの説明がありました。

委員から、登録事業者の目標数を令和5年度末に70社としているが、県内でどういう規模の事業者をどれぐらい対象として考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、アンケート調査を行った92社のうち関心を持つ企業が3割ぐらいあり、目標を令和3年度末に30社、令和4年度末に累計50社と設定した。事業者の規模によらず、SDGsを企業経営に取り入れてもらい、外商拡大や人材確保につながるよう取り組んでいきたいとの答弁がありました。

別の委員から、SDGsを意識して取り組むことで、企業の継続性や安定性が高まり、投資対象としての企業価値が上がることも県内企業が取り組むきっかけとなるので、こうした視点も持ちつつ、取組を進めてもらいたいとの意見がありました。

次に、「産学官民連携・起業推進費」のうち「起業や新事業展開の促進」について、執行部から、こうちスタートアップパーク、こうちネクストコラボプロジェクト、産学官民連携など、産学官民連携・起業推進課とココプラが一体となって、新たな付加価値を生む

機運の醸成や人材育成を進めていくための経費であるとの説明がありました。

委員から、過去3年間の産学官民連携の事例で、高知県の事業者が他県の大学や研究機関と一緒に取り組んだものはあるのか。

また、県外の事業者が県内大学と提携する可能性もあるが、補助制度や基本的なガイドラインのようなものは定めているかとの質疑がありました。

執行部からは、過去に採択した産学官連携事業の中には、県内大学に合わせて県外大学も参加した事例はある。

次年度に向けては「こうちネクストコラボプロジェクト」の中で、県外の大学発ベンチャーなどの参加も視野に入れて事業を進めていきたい。

また、ガイドラインは定めていないが、来年度、産業創造課から事業移管される補助金においては、県外の事業者や大学が参画する場合、県内の事業者や大学が中心となって研究会を立ち上げる形になるとの答弁がありました。

次に、中山間振興・交通部についてであります。

第1号「令和3年度高知県一般会計予算」のうち、「集落連携による野生鳥獣に強い高知県づくりの推進」について、執行部から、新たに「サル被害総合対策モデル事業委託料」として、近年、猿の被害が深刻になっている地域で生息調査、行動圏調査、捕獲おりの設置等を行い、防除から捕獲までの総合的な被害対策についての実践的な成功事例を作るものであるとの説明がありました。

委員から、猿の被害対策については、被害の深刻な集落の割合も増えているが、どのように対策を進めていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、猿は学習能力や身体能力が高く、捕獲や防護柵、環境整備の対策ごとでは被害を防止できないため、新たにモデル地域を育成する事業に取り組むこととしている。

全国有数の専門家を招き、GPSによる群れの行動調査の実施など、住民勉強会から始めて徹底的に対策を行うとの答弁がありました。

さらに複数の委員から、鳥獣との共存という視点も大事で、里山の整備を行うなど、集落を維持できるよう、攻めと守りを常に意識して同時進行で取り組んでいてもらいたいとの意見がありました。

次に、第24号「令和2年度高知県一般会計補正予算」のうち、「生活用品確保等支援事業」について、執行部から、「広域連携事業」を新設し、広域で実施されている移動販売網の維持・拡充に向けて、15市町村と連携し、事業者の車両6台の更新に対する支援を行い、中山間地域における買物環境の確保につなげるために必要な経費を助成するものであるとの説明がありました。

複数の委員から、移動販売については、中山間地域の生活を守る視点で考えたときに事

業の継続は非常に重要であり、現在も、赤字覚悟で事業の継続や新規参入をしている民間事業者もある。

県においても、いわゆる公共インフラと同様の感覚を持って取り組むべきであり、運営経費への支援も含め、関係市町村とどのように取組を進めていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、新たに事業を開始する事業者には12か月以内で運営経費の補助も行って

いる。
また、昨年度から15市町村と移動販売事業の研究会を立ち上げて、支援の在り方について協議をしてきた。

来年度も引き続き、事業の必要性についての意識合わせをし、広域でカバーする仕組み等の支援について検討を重ね、取組を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、観光振興部についてであります。

第1号「令和3年度高知県一般会計予算」のうち、「関西・高知経済連携強化戦略、観光推進プロジェクト」について、執行部から、このプロジェクトは「ウィズ、アフターコロナを見据えた観光地の磨き上げと外貨を稼ぐ仕組みづくり」「より一層の誘客を目指した国内旅行者に対する高知観光の訴求」「大阪・関西万博を見据えたインバウンド施策の展開」の3つの戦略で構成し、観光分野が将来の目指す姿の実現に向けて、本県の観光資源をフルに活用するものであるとの説明がありました。

委員から、国のG o T oトラベル事業が終わった後の観光需要の喚起についての取組はどのように考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、県内や他県の感染状況を十分踏まえながら、国のG o T oトラベル事業の動向も見据えた上で検討していきたいとの答弁がありました。

別の委員から、このコロナ禍でのニーズがあるのかどうか等、状況に合わせた観光の誘致を図る視点が大事であり、コロナが収束に至らず予算や人員が無駄になることのないよう、現場の動きに合わせて施策を進める柔軟性を持つことも大事ではないかとの質疑がありました。

執行部からは、感染状況によって予算や体制、事務事業を見直すことなども十分意識している。これまでも感染症対策のための宿泊事業者への支援や屋外観光資源を磨き上げるための支援などにも取り組んできた。

来年度においても時々の状況などを踏まえつつ、感染拡大防止と社会経済活動の両立をしっかりと意識して取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、土木部についてであります。

第1号「令和3年度高知県一般会計予算」のうち、「住宅耐震対策事業費」について、執行部から、昭和56年5月31日以前に建築された住宅の耐震改修や、危険性の高いコンク

リートブロック塀の安全対策等への補助などを行う市町村に対し、その費用の一部を補助するものであるとの説明がありました。

委員から、第4期南海トラフ地震対策行動計画で住宅の耐震改修は4,500棟が目標とあるが、達成すると耐震化率は何%になるのか。

また、コンクリートブロック塀安全対策については広報により関心が高まり今後増えてくる傾向なのかとの質疑がありました。

執行部からは、今年度の目標1,500棟の耐震改修を達成すると住宅の耐震化率は今年度末でおよそ85%になると推計している。コンクリートブロック塀の安全対策については、今年度予定していた出前講座や説明会を、コロナ禍により開催を見送ったが、引き続き広報活動を実施し、コンクリートブロック塀の安全対策の加速化に取り組んで行くとの答弁がありました。

別の委員から、耐震改修について、市町村によって温度差があるが、県としてどのように取り組んでいくのかとの質疑がありました。

執行部からは、地域によって低コスト工法が使える事業者が少ないことや、地元の大工と耐震診断士がつながっていないことなどが理由で、耐震改修が進んでいないため、大工と診断士が参加する勉強会などにも取り組みたいとの答弁がありました。

続いて、報告事項についてであります。

産業振興推進部についてであります。

執行部から、高知県関西・高知経済連携強化戦略（案）について、2025年に開催される大阪・関西万博などを契機として、関西圏においては今後ますます経済活力が高まることが期待されていることから、この活力を本県経済の活性化につなげることを目指して、経済連携の方策を総合的に取りまとめた関西・高知経済連携強化戦略を策定するものであるとの説明がありました。

委員から、「関西・高知経済連携強化戦略」ということだが、大阪府以外も含めて連携していくのか、また、その場合の連携協定等をどのように戦略に盛り込んでいくのかとの質問がありました。

執行部からは、兵庫県や京都府なども含まれている。特に、外商面では、大阪府を中心に活動していたものを、地域密着型量販店への営業活動など、兵庫県や京都府に広げるとともに、今後は、奈良県や、滋賀県、和歌山県などにも拡大していきたい。

また、戦略については、年度ごとにバージョンアップをしていく予定であるとの答弁がありました。

次に、土木部についてであります。

執行部から、「令和3年度の入札・契約制度の改正（案）」について、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に関連し、来年度は国の補正予算による事業量の増

加が見込まれることから、技術者不足に対応し迅速な発注を可能とするため、制度改正しようとするものであるとの説明がありました。

委員から、令和2年度の工事の不調不落の割合は、どういう状況になっているのか、また、今回の改正は、不調不落をなくすことが目的だと思うが、どの程度の改善を見込んでいるのかとの質問がありました。

執行部からは、指名競争入札において、競争性を確保したうえで、一者入札を有効としたことにより、昨年度と比べて、不調不落が約半分に減っている。

また、今後は配置技術者の兼務の要件緩和など、新たな制度改正に加え、発注見通しの公表回数を増やすことや、国や市町村など発注者間での情報共有を密に行うなど、より一層不調不落が減少するよう取り組んでいくとの答弁がありました。

さらに委員から、住民の不安が少しでも早く解消できるように、山間部の工事についても、速やかな着手に向けて、取組を進めてもらいたいとの意見がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎田中委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

◎ なし。

◎田中委員長 正場に復します。

それでは、ただいま協議いたしました文案により、本会議で委員長報告を行うことにいたします。

なお、細部の調整については、正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎田中委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《閉会中の継続審査》

◎田中委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎田中委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《その他》

◎田中委員長 次に、来年度の出先機関の業務概要調査についてであります。お手元に、令和3年度の産業振興土木委員会出先機関等調査日程(案)をお配りしております。

県の出先機関のほか、「県立あき総合病院前駅」、「香美市、南国市、四万十市での産業振興計画関係の取組」、「県立足摺海洋館SATOUMI」、「仁淀川町下名野川地区及び須崎市浦ノ内地区の集落活動センター」、「自然・体験キャンペーンの関係施設として、モン

ベルアウトドアヴィレッジ本山」などを組み込んでいます。

なお、津野町の天狗荘に新設される天文台については、まだ施設全体が改修工事中のため、今回は見送ることとしました。

それでは、次年度の委員会へ申し送る、この日程案について協議したいと思います。
御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

◎ 視察を今年やるという前提ですが、やれると思うんですが、実際に会議室なんかは結構密になるところもあると思うので、そういったところでの会議をどうしていくか、今後対応が必要になってくると思うんですけど。

◎ その点につきましては、事務局側としても、4委員会ともに、各対象の土木事務所や福祉事務所等の施設に対して、会場の大きさ、各委員との距離を1メートル空けた段階で、きちんと会議ができるのかというところを、今全て調査をして、一応できるような体制で臨んでおり、出来ないところについては、具体的に言うと、5月11日ですが、高知土木事務所が、第二委員会室のほうになっています。これは高知土木事務所が、今回のコロナの関係で、事務室がちょっと手狭ということで、通常開催していた会議室を事務用の場所にして、会議室がないので、第二委員会室で対応できるようにしています。そのほかは一応その場所に行っても、広い会議室で十分間隔をとれた状態で聴取できるようにしています。

◎田中委員長 正場に復します。

それではこの日程案により次年度の委員会へ申し送ることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎田中委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定しました。

以上をもって日程はすべて終了いたしました。

まず私のほうから、この1年間の御礼の御挨拶をさせていただきたいと思います。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響、そして感染拡大防止という観点から、年度初めの業務概要調査や出先機関調査といったことが中止となり、委員会としての活動というものを少し不安視もしておりましたが、今2月定例会において、例年以上に、本当に様々なお立場で様々な角度で、皆様方から御意見をいただいて、本当に充実した委員会を送らせていただきました。これは、産業振興土木委員会の委員会としての存在意義もすごく示せたと思いますし、私自身大変うれしく思っております。またこの1年間ですね、その中でも、事務局の2人には、様々な場面でお助けをいただきました。結びになりますけれど、それぞれの委員の皆様方が、ますますの御活躍、そして御健勝を心から御祈念申し上げまして、言葉整いませんが御礼の御挨拶に代えさせていただきます。

◎土森副委員長 1年間の産業振興土木委員会本当にお疲れさまでした。コロナ禍の中ですが、こんなに議論が出来たのは田中委員長と委員の皆様のおかげだと思っております。

いろんな議論を深めて非常に勉強になり、生かしていきたいと思います。

また、田中委員長が皆さんの議論をずっと聞いていく姿勢が、本当にいい委員会になったんじゃないかと思います。本当に深まった議論ができてよかったと思います。来年も頑張ってもらいますのでまたよろしく願いいたします。

◎田中委員長 それでは、これで委員会を閉会いたします。 (10時18分閉会)